

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年2月9日(水)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ポンプの吐出流量計において、指示値不良(待機中、流量指示有り)が認められたため、当該流量計を点検。	G	
2	1号機	過渡現象記録装置の原子炉給水流量(A)の指示値において、指示値不良(低め)が認められたため、当該流量計を点検。	G	
3	2号機	原子炉再循環ポンプ(B)電動機・発電機セットにおいて、発電機用空気冷却器(No.1)出口温度計の指針に変形が認められたため、当該温度計を修理。	G	
4	3号機	タービン建屋高電導度廃液系サンプ(B)系における弁漏えい試験に伴う純水補給水系からの水張り時、純水補給水系弁に異音(カタカタ)が認められたため、当該弁を点検。	G	